

平成29年第1回臨時会  
五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成29年 8月 3日

閉 会 平成29年 8月 3日

五 ヶ 瀬 町 議 会

## 平成29年第1回五ヶ瀬町議会臨時会会議録

平成29年 8月 3日

### ○ 会議に付した事件

日程第 1. 仮議席の指定について

日程第 2. 議長選挙について

追加日程第1. 議席の指定について

追加日程第2. 会議録署名議員の指名について

追加日程第3. 会期の決定について

追加日程第4. 副議長選挙について

追加日程第5. 常任委員会、議会運営委員会及び広報編集委員会委員の選任について

追加日程第6. 議長発議

特別委員会の設置について

・行財政改革特別委員会

追加日程第7. 一部事務組合議会議員の選挙について

・西臼杵広域行政事務組合議会議員

・宮崎県北部広域行政事務組合議員

追加日程第8. 議案第52号

五ヶ瀬町監査委員の選任同意について

追加日程第9. 発委第1号

五ヶ瀬町議会会議規則の一部改正について

追加日程第10. 発議第6号

議員の派遣について

追加日程第11. 委員会の閉会中の所管事務調査について

○ 出席議員（9名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員  | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 秋岡 正章 議員 | 6 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 小笠まゆみ 議員 |
| 9 番 甲斐 啓裕 議員 |              |

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 原田 俊平  
教 育 長 猪野 貴一  
監 査 委 員 菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 齊家 晃
総 務 課 長 小迫 幸弘	建 設 課 長 田原 昭生
企 画 課 長 岡田 昭治	会 計 室 長 甲斐津世志
町 民 課 長 垣内 広好	福 祉 課 長 戸高 勝洋
病 院 事 務 長 廣本 憲史	

○欠席したものは、次のとおりである。

教 育 次 長 武内 秀元

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午前 9時56分開会

○事務局長（奥村和平君） ご起立ください、一同、礼。御着席ください。

議会事務局の奥村です。本日の会議に先立ち出ちまして事務連絡を申し上げます。教育次長から公務出張のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

本日の臨時会は、一般選挙後はじめての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ここで年長の秋岡正章議員をご紹介します。秋岡議員、議長席へご移動ください。

〔臨時議長 秋岡正章議員 議長席に着く〕

○臨時議長（秋岡正章君） ただいま紹介されました秋岡正章です。規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

ただ今から、平成29年第1回五ヶ瀬町議会臨時会を開会します。

ここで、執行部の退席を求めます。

〔執行部退席〕

○臨時議長（秋岡正章君） それでは、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 仮議席の指定について

○臨時議長（秋岡正章君） 日程第1、仮議席の指定をおこないます。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

---

#### 日程第2. 議長選挙について

○臨時議長（秋岡正章君） 日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。ただいまの出席議員数は9名です。

次に、立会人を氏名します。会議規則第32条第2項の規定により、仮議席番号1番、甲斐政國議員、仮議席番号2番、佐藤成志議員を指名します。

○臨時議長（秋岡正章君） 投票用紙を配ります。この投票は単記、無記名です。

○臨時議長（秋岡正章君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（秋岡正章君） 配布漏れなしと認めます。

○臨時議長（秋岡正章君） 投票箱を点検します。以上なしと認めます。

○臨時議長（秋岡正章君） ただいまから投票を行います。1番の議員から順番に投票願います。

[投票]

- 臨時議長（秋岡正章君） 投票漏れはありませんか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 臨時議長（秋岡正章君） 投票漏れなしと認めます。
- 臨時議長（秋岡正章君） 投票を終わります。
- 臨時議長（秋岡正章君） 開票を行います。甲斐政国議員、佐藤成志議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

- 臨時議長（秋岡正章君） 選挙の結果を報告します。  
投票総数9票、有効投票数9票、無効投票数0票です。有効投票中、白瀧徹哉議員3票、小笠まゆみ議員6票。  
以上のとおりです。
- 臨時議長（秋岡正章君） この選挙の法定得票数は3票です。よって、小笠まゆみ議員が議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。
- 臨時議長（秋岡正章君） ただいま議長に当選されました小笠まゆみ議員が議場におられます。会議規則第33条第2項によって、当選の告知をします。小笠まゆみ議員、発言を求めます。
- 議員（小笠まゆみ君） はい、ただいまの選挙におきまして議長に選任をいただきました、ありがとうございます。よろしく願いもうしあげます。
- 臨時議長（秋岡正章君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。ここで、暫時休憩とします。

午前10時10分休憩

-----  
午前10時19分再開

[新議長着席]

- 議長（小笠まゆみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議長（小笠まゆみ君） お諮りします。議席の指定について、会議録署名議員の指名について、会期の決定について、副議長選挙について、常任委員会、議会運営委員会及び広報編集委員会委員の選任について、特別委員会の設置について、一部事務組合議会議員の選挙について、及び、議案第52号、五ヶ瀬町監査委員の選任同意についての8件を日程に追加し、それぞれ、追加日程第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7、第8として、議題としたいと思います。これ

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議席の指定について、から、五ヶ瀬町監査委員の選任同意について、までの8件を日程に追加し、議題とします。

---

#### 追加日程第1. 議席の指定について

○議長（小笠まゆみ君） 追加日程第1、議席の指定、を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によってただいま着席のとおり指定します。

---

#### 追加日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（小笠まゆみ君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名、を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、甲斐政國議員、2番、佐藤成志議員を指名します。

---

#### 追加日程第3. 会期の決定について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、追加日程第3、会期の決定について、を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

---

#### 追加日程第4. 副議長選挙について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、追加日程第4、副議長選挙、を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまの、出席議員数は、9名です。

次に、立会人を指名します。会議規則、第32条第2項の規定により、立会人に、1番、甲斐政國議員、2番、佐藤成志議員を指名します。

○議長（小笠まゆみ君） 投票用紙を配ります。この投票は、単記、無記名です。

○議長（小笠まゆみ君） 投票用紙の配布もれはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 配付漏れなし、と認めます。

○議長（小笠まゆみ君） 投票箱を点検します。異常なし、と認めます。

ただいまから、投票を行います。1番の議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（小笠まゆみ君） 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 投票漏れなしと認めます。投票を終ります。

○議長（小笠まゆみ君） 開票を行います。甲斐政國議員、佐藤成志議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（小笠まゆみ君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。有効投票中、秋岡正章議員、5票、秋本良一議員、4票  
以上のとおりです。

○議長（小笠まゆみ君） この選挙の法定得票数は、3票です。よって、秋岡正章議員が副議長に当選されました。

○議長（小笠まゆみ君） 議場の出入口を開きます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま副議長に当選された秋岡正章議員が議場におられます。会議規則第33条第2項によって、当選の告知をします。秋岡正章議員、発言を求めます。

○副議長（秋岡正章君） ただ今、副議長に指名をされました秋岡です。また議長を補佐し、しっかり頑張っていきたいと思えます。どうかまた皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

---

#### 追加日程第5、常任委員会、議会運営委員会及び広報編集委員会委員の選任について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、追加日程第5、常任委員会、議会運営委員会及び広報編集委員会委員の選任について、を議題とします。

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。各委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定のとおり議長が指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会委員は、委員会条例第7条第1項の規定によって議長が指名することに決定しました。なお、正・副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定によって、委員会で互選の上、議長まで報告願います。

○議長（小笠まゆみ君） ここで、暫時休憩とします。

午前10時30分休憩

-----  
午前11時29分再開

○議長（小笠まゆみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（小笠まゆみ君） 委員会条例第7条第1項の規定によって各委員会委員を指名します。総務農林常任委員会に、綾 健一議員、佐藤成志議員、甲斐松男議員、白瀧徹哉議員、小笠まゆみ議員、以上5名、文教福祉常任委員会に、秋本良一議員、甲斐政國議員、甲斐啓裕議員、秋岡正章議員、以上4名、議会運営委員会に、甲斐松男議員、甲斐政國議員、綾 健一議員、秋本良一議員、以上4名、広報編集委員会に、甲斐政國議員、佐藤成志議員、綾 健一議員、秋本良一議員、秋岡正章議員、以上5名を、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、常任委員会、議会運営委員会及び広報編集委員会委員の選任を決定しました。ここで、各委員会の正・副委員長を事務局長から報告させます。

○事務局長（奥村和平君） 事務局長です。敬称は略します。総務農林常任委員会委員長 綾健一、副委員長 佐藤成志、文教福祉常任委員会委員長 秋本良一、副委員長 甲斐政國、議会運営委員会委員長 甲斐松男、副委員長 甲斐政國、広報編集委員会委員長 甲斐政國、副委員長 佐藤成志、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 新しい議会構成が、ただいま事務局長の報告のとおり決定しました。

-----  
**追加日程第6、議長発議、特別委員会の設置について**

○議長（小笠まゆみ君） 次に、追加日程第6、議長発議、特別委員会の設置について、を議題とします。



○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。特別委員会は、平成25年8月から本年6月までに、直面する様々な課題や今後に向けた対策等を協議してまいりましたが、五ヶ瀬町行財政改革の取り組み方針や、第三セクターの運営など、今後も引き続き調査を進める必要があります。したがって、委員会条例第5条の規定により、議長を除く8名の委員で構成する行財政改革特別委員会を設置し、これに付託して調査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。特別委員会の設置については、議長を除く8名の委員で設置し、これに付託して調査することに決定しました。ここで、行財政改革特別委員会の正・副委員長を事務局長から報告させます。

○事務局長（奥村和平君） 事務局長です。敬称は略します。行財政改革特別委員会委員長 秋岡正章、副委員長 白瀧徹哉、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 新しい特別委員会の構成がただいま事務局長報告のとおり決定しました。

---

#### 追加日程第7、一部事務組合議会議員の選挙について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、追加日程第7、一部事務組合議会議員の選挙について、を議題とします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに、決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決定しました。西臼杵広域行政事務組合議会議員に、綾 健一議員、秋本良一議員、と私、小笠まゆみを指名します。

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。ただいま、指名しましたとおり、綾 健一議員、秋本良一議員と、私、小笠まゆみを、西臼杵広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま、指名しました綾 健一議員、秋本良一議員と、私、小笠まゆみが当選されました綾 健一議員、秋本良一議員と私、小笠まゆみが議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

○議長（小笠まゆみ君） 次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に、綾 健一議員、秋本良一議員を指名します。

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。ただいま、指名したとおり、綾 健一議員、秋本良一議員を宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま、指名しました、綾 健一議員、秋本良一議員が、当選されました。綾 健一議員、秋本良一議員が、議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

○議長（小笠まゆみ君） ここで、暫時休憩とします。

午前11時35分休憩

-----  
午前11時45分再開

〔執行部着席〕

○議長（小笠まゆみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、日程第2から追加日程第7までの議会構成の結果について、事務局長から報告させます。

○事務局長（奥村和平君） 事務局長です。それでは、本日決定されました議会構成につきましてご報告します。敬称は略します。

議長、小笠まゆみ、副議長、秋岡正章。

次に、委員会の構成について報告します。

まず、総務農林常任委員会、委員長、綾 健一、副委員長、佐藤成志、委員、甲斐松男、同じく委員、白瀧徹哉、同じく委員、小笠まゆみ。

文教福祉常任委員会、委員長、秋本良一、副委員長、甲斐政國、委員、甲斐啓裕、同じく委員、秋岡正章。

議会運営委員会、委員長、甲斐松男、副委員長、甲斐政國、委員、綾 健一、同じく委員、秋本良一。

行財政改革特別委員会、委員長、秋岡正章、副委員長、白瀧徹哉、議長を除く

8名で構成します。

議会広報編集委員会、委員長、甲斐政國、副委員長、佐藤成志、委員、綾 健一、同じく委員、秋本良一、同じく委員、秋岡正章。

西臼杵広域行政事務組合議員、小笠まゆみ、綾 健一、秋本良一。

宮崎県北部広域行政事務組合議員、綾 健一、秋本良一。

以上で報告を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 新しい議会構成が、ただいま、事務局長報告のとおり決定しました。

高い所からではございますが、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび議長の大役をおおせつかることになり、大変、光栄に存じているところであります。昨今、国の情勢は政局も含め、明日が見えないような激動の時代を迎えています。五ヶ瀬の将来、町民のことを思うとき、いかなる状況になろうとも、見誤ることなく、舵をとっていかなくてはならないと思います。町政は町民目線で町民の立場に立って、今こそ執行部・議員が課せられた職務をまっとうし、町民の付託に応えることが責務だと思います。

私も浅学非才の身で、なにかとご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、誠心誠意、議長としての職務をまっとうする覚悟でございますので、執行部・議員各位のご支援ご指導をたまわりますようよろしくお願い申し上げ、意を尽くせませんが、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

#### 追加日程第8、議案第52号、五ヶ瀬町監査委員の選任同意について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、追加日程第8、議案第52号、五ヶ瀬町監査委員の選任同意について、を議題とします。ここで、地方自治法第117条の規定によって、甲斐啓裕議員の退場を求めます。

〔8番 甲斐啓裕議員 退場〕

○議長（小笠まゆみ君） 本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第52号五ヶ瀬町監査委員の選任同意について、御説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員は、議会の同意を得て、識見を有する者及び議会議員のうちから、これを選任することになっており、今回、甲斐啓裕氏を適任者として選任いたしたいと存じます。

甲斐啓裕氏の経歴等につきましては、別紙のとおりでございます。よろしくご審議の上、

ご同意いただきますようお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただ今、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑にはいります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第52号五ヶ瀬町監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） ここで、甲斐啓裕議員の除斥を解きます。

〔8番 甲斐啓裕議員 入場〕

○議長（小笠まゆみ君） 本件について、原案のとおり同意することに決定しましたので、甲斐啓裕議員にお知らせします。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐啓裕議員の発言を求めます。

○議員（8番 甲斐啓裕君） 失礼いたします。この度の改選に伴い議会選出の監査委員として選任を受けました甲斐でございます。なにぶんにも浅学菲才の身でございますけれども、厳正な執行の上に町の発展、町民の幸せを願い、この重責を全うしたいというふうに思っておりますので、どうか皆様方、よろしく願いを申し上げます。

---

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。

発委第1号、五ヶ瀬町議会会議規則の一部改正について、発議第6号、議員の派遣について、委員会の閉会中の所管事務調査について、が提出されました。ただちにこれを日程に追加し、それぞれ追加日程第9、第10、第11として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

○議長（小笠まゆみ君） したがって、発委第1号、五ヶ瀬町議会会議規則の一部改正についてから、委員会の閉会中の所管事務調査についてまでの3件を日程に追加し、それぞれ追加日程第9、第10、第11として議題とすることに決定し

ました。

---

### 追加日程第9、発委第1号、五ヶ瀬町議会会議規則の一部改正について

○議長（小笠まゆみ君） 追加日程第9、発委第1号、五ヶ瀬町議会会議規則の一部改正について、を議題とします。

本件について、提出者、議会運営委員長、甲斐松男議員、趣旨説明を求めます。

○議員（7番 甲斐 松男君） 議会運営委員長の甲斐松男です。発委第1号五ヶ瀬町議会会議規則の一部改正について、趣旨説明を申し上げます。

先の6月定例会におきまして、議会の議員の活動原則や町民と議会との関係、町長と議会との関係など、議会に関する基本的事項を総合的、体系的に定めた「五ヶ瀬町議会基本条例」を制定し、8月1日から施行されております。

この条例中、第8条において、本会議における議員と町長等との質疑応答を、論点及び争点をわかりやすく明確にするため一問一答方式を導入することとしました。このことに伴い、五ヶ瀬町議会会議規則第61条に、質問者の質問時間を60分以内とし、質問回数を制限しない規定を追加し、第63条中、同条第55条の質疑の回数を3回までとする準用規定を削除するものであります。

以上で、趣旨説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま趣旨説明が終わりました。これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。討論は省略して、これから起立によって採決します。

○議長（小笠まゆみ君） 発委第1号、五ヶ瀬町議会会議規則の一部改正について、は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 追加日程第10、発議第6号、議員派遣について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、追加日程第10、発議第6号、議員派遣について、を議題とします。

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。発議第6号、議員派遣について、は、会議規則

第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの議員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。従って、お手元に配付しておりますとおりの議員を派遣することに決定しました。

---

#### 追加日程第11、委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、追加日程第11、委員会の閉会中の所管事務調査の件、を議題とします。

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） ここで、町長から挨拶をお願いします。

○町長（原田俊平君） それでは、町議会議員選挙後の最初の議会にあたりまして、一言執行部を代表して、ごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日、ただ今、それぞれの議会構成、委員会構成が決まりまして、いよいよ本日から、あらたな五ヶ瀬町議会の活動がスタートする訳でございます。

先日の当選証書付与式の折にもお話しさせていただきましたが、今回の少数激戦の厳しい選挙は、町民をはじめ町内外から非常に注目された選挙ではなかったかと感じております。とりわけ議員の皆さんはそれぞれに直接肌で感じられた事だろうと思っております。

議員の皆さんの、熱い選挙戦を見ておりまして、有権者である町民の審判を仰ぐことの厳しさを私自身も痛感させられたところです。本当にお疲れ様でした。

ところで、7月になり、大手メディア各社の世論調査では安倍内閣支持率が急降下し、軒並み30%台になりました。この背景には、前稲田防衛大臣問題、森友・加計問題が発端となっていることに間違いはありません。そして、本日、内閣改造、自民党役員人事が行われることになっておりますが、今後の政権運営と野党の対応が混とんとしており、今後の国政の方向性が見通せない状況となっております。

そのような状況ではございますが、私たちは時代を読み違えることなく、いかな

る時代にも対応し得る町づくりを目指さなければならいと考えているところでございます。

そのためには、本日スタートを切られました小笠議長を中心とます議会の皆様方と、しっかりとした信頼関係の上に立つ、自由闊達で積極的で前向きな議論が必要不可欠であると考えております。そのことを、お互いの共通認識とさせていただき、今後とも私をはじめとします管理職並びに全職員に対しますご指導を、この場を借りて宜しくお願い申し上げます。

結びに、まだまだ暑い猛暑が続く毎日でございますが、くれぐれもお体をご自愛の上、今後ともご活躍いただきますよう執行部を代表し、祈念申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） 町長及び執行部の皆様におかれましては、お互いに切磋琢磨しながら、町政発展に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

平成29年第1回五ヶ瀬町議会臨時会を閉会します。どうもご苦勞様でした。

○事務局長（奥村和平君） ご起立ください、一同、礼。お疲れ様でした。

午前12時00分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員